

■特定健康診査

◆特定健康診査受診率

平成28年度特定健康診査受診率41.0%は、市区町村国保の平成29年度到達目標値60%に未到達である。受診率向上を目指し、受診勧奨の取り組みをさらに行う必要がある。※法定報告値

◆有所見者の状況

HbA1c、LDLコレステロール、収縮期血圧の有所見者割合が高い。特定健康診査の結果を活用することで被保険者に生活習慣を見直すきっかけを提供し、生活習慣病を予防する。※健康診査データより算出

◆質問票の回答状況

喫煙習慣では「喫煙あり」12.3%、飲酒習慣では「毎日飲酒する」24.2%、生活習慣では「改善するつもりなし」38.8%である。ポピュレーションアプローチで生活習慣改善を促す取り組みが必要である。※健康診査データより算出

◆特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査対象者数(人)	6,668	6,326	6,088	5,899	5,628	5,222
特定健康診査受診率(%) (目標値)	50.0%	55.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
特定健康診査受診者数(人)	3,334	3,479	3,470	3,421	3,320	3,133

■特定保健指導

◆特定保健指導実施率

平成28年度特定保健指導実施率23.6%は、市区町村国保の平成29年度到達目標値60%に未到達である。実施率向上を目指し、利用勧奨の取り組みをさらに行う必要がある。※法定報告値

◆メタボリックシンドローム及び特定保健指導該当状況

メタボリックシンドローム基準該当割合は12.7%、予備群該当割合は8.6%である。また、積極的支援対象者割合は2.5%、動機付け支援対象者割合は6.2%である。メタボリックシンドローム及び特定保健指導該当者数を減少させるため、年齢が比較的若い対象者に対して優先的に指導する等、効果的・効率的な特定保健指導を実施する必要がある。※健康診査データより算出

◆特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定保健指導対象者数(人)	403	388	379	362	351	334
特定保健指導実施率(%) (目標値)	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	58.0%	60.0%
特定保健指導実施者数(人)	161	174	189	199	203	200

第2期データヘルス計画
第3期特定健康診査等実施計画

平成30年度～平成35年度

計画策定の基本方針

■データヘルス計画

根拠指針：「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」

- ・被保険者の健康状態や疾病構成、医療費の現状の把握及び健康課題を明確化し、その課題に対してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施・評価・改善等を行うことを目的とする。

■特定健康診査等実施計画

根拠法令：「高齢者の医療の確保に関する法律」

- ・保健事業の中核をなす特定健康診査及び特定保健指導は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活習慣の改善を図ることを目的として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査（特定健康診査）を行い、その結果から生活習慣病のリスクの高い者を抽出し、その対象者に対して生活習慣の改善のための保健指導を行うための実施計画とする。

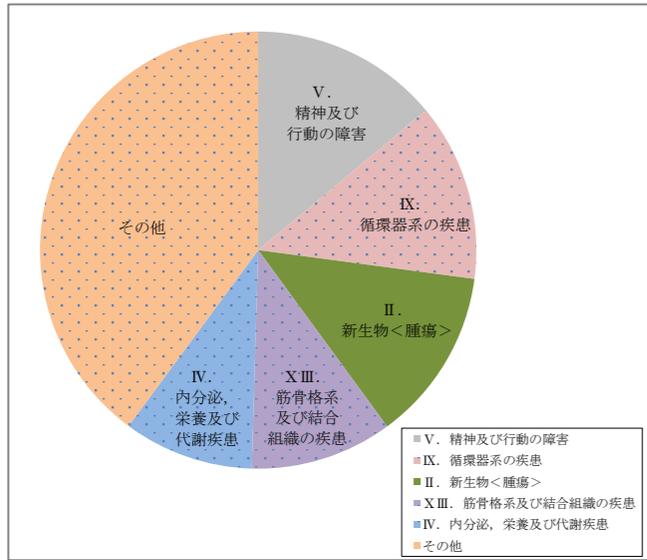
山梨市国民健康保険の状況

■基礎統計

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
A	一カ月平均の被保険者数(人)	10,178	10,026	9,847	
B	レセプト件数(件)	入院外	82,443	81,082	79,437
		入院	2,936	2,915	2,685
		調剤	61,110	60,061	59,588
		合計	146,489	144,058	141,710
C	医療費(円) ※	3,230,862,860	3,306,242,700	3,160,008,410	
D	一カ月平均の患者数(人) ※	5,326	5,234	5,064	
C/A	被保険者一人当たりの医療費(円)	317,441	329,756	320,922	
C/B	レセプト一件当たりの医療費(円)	22,055	22,951	22,299	
D/A	有病率(%)	52.3%	52.2%	51.4%	

医療情報分析

■大分類による疾病項目別医療費割合



大分類による疾病項目別医療費割合は、「精神及び行動の障害」「循環器系の疾患」「新生物<腫瘍>」「筋骨格系及び結合組織の疾患」「内分泌、栄養及び代謝疾患」の医療費で高い割合を占めます。

■中分類による疾病別統計(医療費上位5疾病)

順位	疾病分類(中分類)	医療費(円)※	構成比(%) (医療費総計全体に対して占める割合)
1	0503 統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	296,628,254	9.4%
2	0901 高血圧性疾患	164,657,869	5.2%
3	1402 腎不全	157,274,254	5.0%
4	0402 糖尿病	156,901,255	5.0%
5	0210 その他の悪性新生物<腫瘍>	152,065,863	4.8%

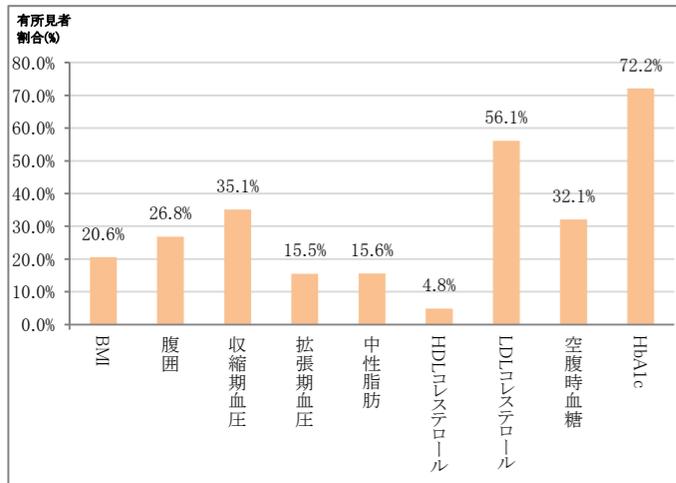
保健事業実施計画

優先順位	事業名	事業概要	目標値	
			アウトプット	アウトカム
1	特定健康診査受診勧奨事業	特定健康診査を受けていない者を対象者とし特定健康診査の受診を促す。	対象者への通知率 100%	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の特定健康診査受診率20%増加 特定健康診査受診率60%
2	特定保健指導事業	特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を面接や電話、訪問等で行う。	対象者の指導実施率 80%以上	特定保健指導実施率 60%
3	糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健康診査の検査値とレセプトデータから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に付けることができるように専門職より対象者に6カ月間の面談指導と電話指導を行う。	対象者の指導実施率 80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 指導完了者の生活習慣改善率80% 指導完了者の検査値改善率80% 人工透析患者数30人以下
4	ジェネリック医薬品差額通知事業	レセプトデータから、ジェネリック医薬品の使用率が低く、ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の対象者を特定する。通知書を対象者に送付することで、ジェネリック医薬品への切り替えを促す。	対象者への通知率 100%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース) 80%
5	健診異常値放置者受診勧奨事業	特定健康診査の受診後、その結果に異常値があるにも関わらず医療機関受診が確認できない対象者を特定し、通知書を送付することで受診勧奨を行う。	対象者への通知率 100%	健診異常値放置者 50%減少
6	受診行動適正化指導事業(重複・頻回受診、重複服薬)	レセプトデータから、医療機関への不適切な受診が確認できる対象者、また重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による指導を行う。	対象者の指導実施率 50%以上	<ul style="list-style-type: none"> 指導完了者の受診行動適正化改善率30% 指導完了者の医療費10%減少 重複・頻回受診者、重複服薬者20%減少

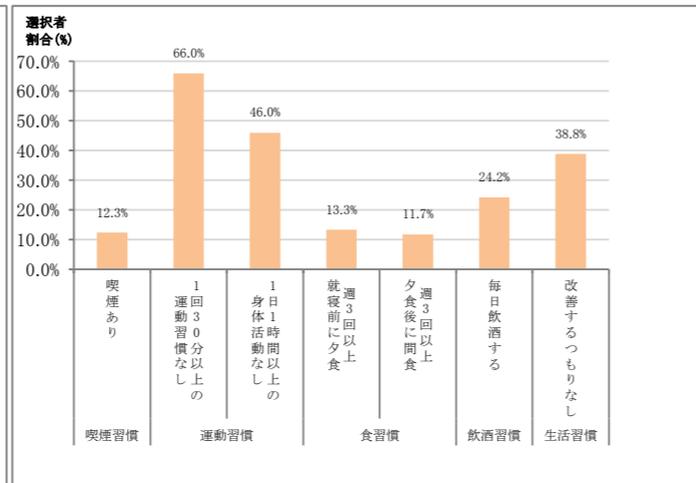
特定健康診査の結果

※平成28年度特定健康診査データをもとに作成

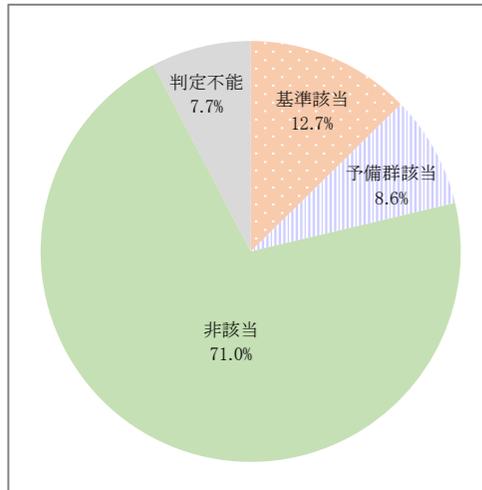
■有所見者割合



■質問別回答状況



■メタボリックシンドローム該当割合



■特定保健指導の対象者(階層化の判定基準)

腹囲/BMI	追加リスク		喫煙歴	対象		
	①血糖	②脂質		③血圧	40歳-64歳	65歳-74歳
≥85cm (男性) ≥90cm (女性)	2つ以上該当 (基準該当者)			あり	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当 (予備群該当者)			なし		
上記以外でBMI ≥25	3つ該当			あり	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当			なし		
	1つ該当					

※追加リスクの基準値
 ①血糖：空腹時血糖が100mg/dl以上、またはHbA1c (NGSP値) 5.6%以上(空腹時血糖及びHbA1c (NGSP値)の両方を測定している場合には、空腹時血糖の値を優先。)
 ②脂質：中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満
 ③血圧：収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧85mmHg以上